

## 目 次

### ◎会議録第1号（9月6日）議案説明・質疑

開 会	6
日程第1 仮議席の指定	7
日程第2 議選第2号 議長の選挙	7
追加日程第1 議席の指定	9
追加日程第2 会議録署名議員の指名	9
追加日程第3 会期の決定	10
追加日程第4 議選第3号 副議長の選挙	10
追加日程第5 議選第4号 常任委員の選任	12
追加日程第6 議選第5号 議会運営委員の選任	13
追加日程第7 議選第6号 伊予市松前町共立衛生組合議会議員の選挙	14
追加日程第8 議選第7号 伊予地区ごみ処理施設管理組合議会議員の選挙	14
追加日程第9 議選第8号 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙	14
追加日程第10 議選第9号 伊予消防等事務組合議会議員の選挙	14
追加日程第11 議案第58号 松前町監査委員の選任について	15
閉 会	17

## 令和5年松前町議会第1回臨時会会議録

令和5年9月6日第1回臨時会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 重松 知之	2番 池内 邦仁	3番 池田 幸子
4番 西村 元一	5番 渡部 恵美	6番 曽我部 秀司
7番 住田 英次	8番 田中 周作	9番 城村 トキ子
10番 影岡 俊範	11番 稲田 輝宏	12番 村井 慶太郎
13番 藤岡 緑	14番 加藤 博徳	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	岡本 靖
副町長	徳居 芳之
教育長	足立 一志
総務部長	大川 康久
保健福祉部長	早瀬 晴美
産業建設部長	渡部 博憲
出納局長	仙波 晴樹
教育委員会事務局長	住田 民章
総務課長	友田 秀樹
財政課長	田中 志延
税務課長	塩梅 敬介
危機管理課長	金子 裕之

町民課長	渡辺司
福祉課長	平村展章
保険課長	柏原正
子育て支援課長	大西雅弘
健康課長	佐藤真一
まちづくり課長	山田善仁
産業課長	田中俊臣
上下水道課長	住田俊哉
学校教育課長	金子貴徳
社会教育課長	三原三千夫

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	楠田匡志
議会事務局記 書	徳本敏子
議会事務局記 書	坂本礼子

令和5年松前町議会第1回臨時会

議事日程表 No.1

令和5年9月6日（水）

午前10時00分

開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議選第2号 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 議選第3号 副議長の選挙

追加日程第5 議選第4号 常任委員の選任

追加日程第6 議選第5号 議会運営委員の選任

追加日程第7 議選第6号 伊予市松前町共立衛生組合議会議員の選挙

追加日程第8 議選第7号 伊予地区ごみ処理施設管理組合議会議員の選挙

追加日程第9 議選第8号 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙

追加日程第10 議選第9号 伊予消防等事務組合議会議員の選挙

追加日程第11 議案第58号 松前町監査委員の選任について

上程 提案理由説明

質疑

討論

採決

○議会事務局長（楠田匡志） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。稻田輝宏議員が年長者ですので、御紹介いたします。稻田議員、議長席へお願いいいたします。

○臨時議長（稻田輝宏） ただいま御紹介いただきました稻田輝宏でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいいたします。

このたび、選挙において、お互に当選の栄に浴し議席を得ましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、重松知之議員から順次自己紹介をお願いします。

○1番（重松知之議員） 番号1番の重松知之と申します。このたびは初当選いたしました。まだ右も左も分からぬまま仕事をしていくんですけど、皆様御指導のほどよろしくお願いいいたします。

○2番（池内邦仁議員） 番号2番池内邦仁です。出身は神崎になります。私も初当選で右も左も分からぬ状況ですけども、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。

○3番（池田幸子議員） 皆様、おはようございます。

池田幸子と申します。私も何もまだ分からぬ未熟者ですが、厳しい御指導、御鞭撻をどうぞよろしくお願いいいたします。

○4番（西村元一議員） 4番西村元一です。一応、組合長という二足のわらじを履いりますが、今後ともよろしくお願ひします。

○5番（渡部恵美議員） おはようございます。

議席番号5番渡部恵美と申します。2期目になりました。どうぞよろしくお願いいいたします。

○6番（曾我部秀司議員） 議席番号6番曾我部秀司です。2期目を迎えました。よろしくお願いいいたします。

○7番（住田英次議員） 議席番号7番住田英次です。新人議員のように初心を忘れず、引き続き頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○8番（田中周作議員） おはようございます。

議席番号8番田中周作でございます。3期目となりました。これまで、2期8年の経験をしっかりと生かして、しっかりと町民福祉の向上に向けて精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、どうか御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○9番（城村トキ子議員） 議席番号9番城村トキ子でございます。町民の皆さんのが笑顔で笑って生活ができるようにやつていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○10番（影岡俊範議員） 議席番号10番公明党影岡俊範でございます。3期目となります。しっかりと町民のため、それを思って議会活動を頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○12番（村井慶太郎議員） 議席番号12番村井慶太郎でございます。今期5期目を迎えて、またうるさいんが出てきたなと思われるとも分かりませんが、それもこれも皆、町民のため、町民向いて一生懸命やらせていただきますので、またよろしくお願ひします。

○13番（藤岡 緑議員） 議席番号13番藤岡緑でございます。いよいよ私も一番こちらの端のほうの5期目をスタートさせるようなことになりました。これから4年間、しっかりと今までの経験を基に仕事をして、汗を流して町民のために役立つことをやっていきたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○14番（加藤博徳議員） 議席番号14番中川原の加藤博徳と申します。5期目になります。4期目のほとんどが新型コロナウイルス感染症の関係で自由な思い切った活動ができませんでしたが、5期目になりまして新しい議員と共に一生懸命町民のために頑張ってみたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

○臨時議長（稻田輝宏） 4期目の稻田輝宏です。よろしくお願ひいたします。

続きまして、理事者の自己紹介をお願いします。

○町長（岡本 靖） おはようございます。

町長の岡本靖です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長（徳居芳之） 失礼します。副町長の徳居芳之と申します。よろしくお願ひいたします。

○総務部長（大川康久） おはようございます。

総務部長の大川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保健福祉部長（早瀬晴美） おはようございます。

保健福祉部長の早瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（友田秀樹） おはようございます。

総務課長の友田と申します。よろしくお願ひいたします。

○財政課長（田中志延） おはようございます。

財政課長の田中と申します。よろしくお願ひします。

○福祉課長（平村展章） おはようございます。

福祉課長の平村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保険課長（柏原 正） 失礼します。保険課長の柏原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○危機管理課長（金子裕之） おはようございます。

危機管理課長の金子裕之と申します。よろしくお願ひいたします。

○町民課長（渡辺 司） おはようございます。

町民課長の渡辺司と申します。よろしくお願ひいたします。

○子育て支援課長（大西雅弘） おはようございます。

子育て支援課長の大西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○健康課長（佐藤真一） おはようございます。

健康課長の佐藤真一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（足立一志） おはようございます。

教育長の足立一志と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育委員会事務局長（住田民章） おはようございます。

教育委員会事務局長の住田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○産業建設部長（渡部博憲） おはようございます。

産業建設部長兼公営企業部長の渡部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○出納局長（仙波晴樹） おはようございます。

出納局長の仙波晴樹です。どうぞよろしくお願ひします。

○学校教育課長（金子貴徳） おはようございます。

教育委員会事務局学校教育課長の金子と申します。よろしくお願ひいたします。

○社会教育課長（三原三千夫） おはようございます。

社会教育課長の三原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○まちづくり課長（山田善仁） おはようございます。

まちづくり課長の山田です。よろしくお願ひします。

○産業課長（田中俊臣） おはようございます。

産業課長の田中俊臣と申します。よろしくお願ひします。

○税務課長（塩梅敬介） おはようございます。

税務課長の塩梅といいます。どうぞよろしくお願ひします。

○上下水道課長（住田俊哉） おはようございます。

上下水道課長の住田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（楠田匡志） 議会事務局長の楠田です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（稻田輝宏） 以上で自己紹介を終わります。

午前10時0分 開会

○臨時議長（稻田輝宏） ただいまから令和5年松前町議会第1回臨時会を開催します。

本日の会議を開きます。

町長から挨拶の申出がありますので、これを許可します。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議長の御指名によりまして、御挨拶を申し上げます。

本日、議員の改選に伴う臨時の町議会を招集させていただきました。

議員の皆様におかれましては、住民の支持を得て、めでたく当選されましたことを心からお喜び申し上げます。住民の期待に応え、松前町の発展のために御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（稻田輝宏） 町長の挨拶を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（稻田輝宏） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第2 議選第2号 議長の選挙

○臨時議長（稻田輝宏） 日程第2、議選第2号議長の選挙を行います。

ここでしばらく休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○臨時議長（稻田輝宏） 本会議を再開します。

議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場を閉める]

○臨時議長（稻田輝宏） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

松前町議会会議規則第29条第2項及び第32条第2項の規定によって、立会人に1番重松知之議員、2番池内邦仁議員を指名します。

投票用紙を配ります。

事務局、お願いします。

[投票用紙配付]

○臨時議長（稻田輝宏） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（稻田輝宏） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人、立会いをお願いします。

[投票箱の点検]

○臨時議長（稻田輝宏） 異状はありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（稻田輝宏） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、点呼に応じ、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、演壇に備え付けられた投票箱に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

[職員点呼、投票]

○臨時議長（稻田輝宏） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（稻田輝宏） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番重松知之議員、2番池内邦仁議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（稻田輝宏） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 13票

無効投票 1票です。

有効投票のうち

住田 英次議員 8票

村井慶太郎議員 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、住田英次議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場を開く]

○臨時議長（稻田輝宏） ただいま議長に当選されました住田英次議員が議場におられます。松前町議会会議規則第33条第2項の規定によって、本席から当選の告知をします。

議長に当選されました住田英次議員より御挨拶があります。

住田英次議員。

○7番（住田英次議員） 議長の就任に当たり、一言御挨拶させていただきます。

議員の皆様におかれましては、ただいま御推挙いただきまして、誠にありがとうございます。本当に身に余る光栄でありますとともに、職責の重大さに非常に責任の重大さを感じておるところでございます。

この上は、議会の公正な進行に努力してまいる所存でございます。議員の皆様、そして町長、そして理事者の皆様におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻いただきますようによろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（稻田輝宏） これで臨時議長の職務は全部終わりました。

御協力ありがとうございました。

住田英次議長、議長席にお着き願います。

○議長（住田英次） それでは、その場でしばらく休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（住田英次） 本会議を再開いたします。

お諮りします。

追加議事日程表のとおり、追加日程第1、議席の指定から追加日程第11、議案第58号松前町監査委員の選任についてまでを本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、追加日程第1から追加日程第11までを本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

### 追加日程第1 議席の指定

○議長（住田英次） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、松前町議会会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま各議員が着席している仮議席を指定したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、議席はただいまの着席のとおり指定します。

~~~~~

### 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（住田英次） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定によって、1番重松知之議員、2番池内邦仁議員を指名します。

~~~~~

### 追加日程第3 会期の決定

○議長（住田英次） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

~~~~~

### 追加日程第4 議選第3号 副議長の選挙

○議長（住田英次） 追加日程第4、議選第3号副議長の選挙を行います。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（住田英次） 再開します。

副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場を閉める〕

○議長（住田英次） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

松前町議会会議規則第29条第2項及び第32条第2項の規定によって、立会人に3番池田幸子議員、4番西村元一議員を指名いたします。

投票用紙をお配りします。

事務局、お願ひいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（住田英次） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人、立会いをお願いいたします。

〔投票箱の点検〕

○議長（住田英次） 異状はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（住田英次） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、点呼に応じ、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、演壇に備え付けられた投票箱に投票を願います。

事務局長に点呼を命じます。

[職員点呼、投票]

○議長（住田英次） それでは、投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（住田英次） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番池田幸子議員、4番西村元一議員、開票の立会をお願いいたします。

[開票]

○議長（住田英次） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

藤岡 緑議員 8票

影岡俊範議員 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、藤岡緑議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場を開く]

○議長（住田英次） ただいま副議長に当選されました藤岡緑議員が議場におられます。

松前町議会会議規則第33条第2項の規定によって、本席から当選の告知をします。

副議長に当選されました藤岡緑議員より御挨拶があります。

藤岡緑議員、どうぞ。

○13番（藤岡 緑議員） ただいま皆様に推举されまして副議長として当選させていただきましたこと、身に余る光榮だと思っております。ですが、私たちには時間がありません。しっかりと議会を運営していかなければなりません。議長をお支えし、推進力ある議会として、そしてこの投票率の低い状況の中で、町民にしっかりと議会は仕事をしてるね

って言われるような議会にするために、私はこれからも汗をしっかりと流してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（住田英次） ありがとうございました。

~~~~~

#### 追加日程第5 議選第4号 常任委員の選任

○議長（住田英次） 追加日程第5、議選第4号常任委員の選任を行います。

13時まで休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（住田英次） では、少し早いですが、本会議を再開いたします。

休憩中に選任しました常任委員を事務局長に発表させます。

楠田事務局長。

○議会事務局長（楠田匡志） 失礼いたします。委員会の委員の発表をいたします。

まず、総務産業建設常任委員です。1番重松知之議員、4番西村元一議員、6番曾我部秀司議員、7番住田英次議員、11番稻田輝宏議員、12番村井慶太郎議員、14番加藤博徳議員です。

次に、文教厚生常任委員会の委員を述べます。2番池内邦仁議員、3番池田幸子議員、5番渡部恵美議員、8番田中周作議員、9番城村トキ子議員、10番影岡俊範議員、13番藤岡緑議員、以上です。

続きまして、予算決算常任委員会ですが、これは議長を除く全議員ですが読み上げます。1番重松知之議員、2番池内邦仁議員、3番池田幸子議員、4番西村元一議員、5番渡部恵美議員、6番曾我部秀司議員、8番田中周作議員、9番城村トキ子議員、10番影岡俊範議員、11番稻田輝宏議員、12番村井慶太郎議員、13番藤岡緑議員、14番加藤博徳議員、以上です。

続きまして、議会広報常任委員会の委員を述べます。1番重松知之議員、2番池内邦仁議員、3番池田幸子議員、5番渡部恵美議員、6番曾我部秀司議員、9番城村トキ子議員、10番影岡俊範議員、以上です。

○議長（住田英次） お諮りします。

常任委員の選任については、松前町議会委員会条例第7条第2項の規定により、ただいま事務局長が発表したとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 御異議なしと認めます。したがって、常任委員は事務局長が発表したとおり決定しました。

なお、松前町議会委員会条例第9条第1項に規定によって、休憩中に各常任委員会を開

催して委員長及び副委員長を互選していただきますようお願いします。

~~~~~

#### 追加日程第6 議選第5号 議会運営委員の選任

○議長（住田英次） 追加日程第6、議選第5号議会運営委員の選任を行います。

しばらく休憩します。

午後1時32分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（住田英次） 本会議を再開します。

御報告します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選していただきましたので、その結果を事務局長に報告させます。

楠田事務局長。

○議会事務局長（楠田匡志） 失礼いたします。それでは、各委員会の正副委員長が決定しましたので発表をいたします。

総務産業建設常任委員会の委員長は、11番稻田輝宏議員、副委員長は、1番重松知之議員です。

文教厚生常任委員会の委員長は、8番田中周作議員、副委員長は、2番池内邦仁議員です。

続きまして、議会広報常任委員会です。委員長は6番曾我部秀司議員、副委員長は3番池田幸子議員です。

続きまして、予算決算常任委員会の委員長です。10番影岡俊範議員。副委員長、5番渡部恵美議員。

以上です。

○議長（住田英次） 以上、報告を終わります。

休憩中に選任しました議会運営委員を事務局長に発表させます。

楠田事務局長。

○議会事務局長（楠田匡志） 発表いたします。

松前町議会運営委員会の委員は、6番曾我部秀司議員、8番田中周作議員、10番影岡俊範議員、11番稻田輝宏議員、12番村井慶太郎議員、13番藤岡緑議員の以上です。

○議長（住田英次） お諮りします。

議会運営委員の選任については、松前町議会委員会条例第7条第2項の規定により、ただいま事務局長が発表したとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は事務局長が発表

したとおり決定しました。

なお、松前町議会委員会条例第9条第1項の規定によって、休憩中に議会運営委員会を開催して委員長及び副委員長を互選していただきますようお願ひいたします。

~~~~~

追加日程第7 議選第6号 伊予市松前町共立衛生組合議会議員の選挙

追加日程第8 議選第7号 伊予地区ごみ処理施設管理組合議会議員の選挙

追加日程第9 議選第8号 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙

追加日程第10 議選第9号 伊予消防等事務組合議会議員の選挙

○議長（住田英次） 追加日程第7、議選第6号伊予市松前町共立衛生組合議会議員の選挙、追加日程第8、議選第7号伊予地区ごみ処理施設管理組合議会議員の選挙、追加日程第9、議選第8号伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙、追加日程第10、議選第9号伊予消防等事務組合議会議員の選挙を一括上程します。

しばらく休憩します。

午後1時36分 休憩

午後1時36分 再開

○議長（住田英次） 本会議を再開します。

御報告します。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選していただきましたので、その結果を事務局長に報告させます。

楠田事務局長。

○議会事務局長（楠田匡志） 失礼いたします。議会運営委員会の正副委員長が決まりましたので発表いたします。

委員長、12番村井慶太郎議員、副委員長、8番田中周作議員です。

以上です。

○議長（住田英次） 以上、報告を終わります。

お諮りします。

追加日程第7から追加日程第10の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

伊予市松前町共立衛生組合議会議員に、1番重松知之議員、4番西村元一議員、6番曾我部秀司議員、8番田中周作議員、以上4人の議員を。

次に、伊予地区ごみ処理施設管理組合議会議員に、2番池内邦仁議員、10番影岡俊範議員、13番藤岡緑議員、以上3人の議員を。

次に、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に、3番池田幸子議員、5番渡部恵美議員、9番城村トキ子議員、以上3人の議員を。

次に、伊予消防等事務組合議会議員に、11番稻田輝宏議員、12番村井慶太郎議員、14番加藤博徳議員、以上3人の議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました議員をそれぞれの組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員がそれぞれの組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、松前町議会会議規則第33条第2項の規定によって、本席から当選の告知をします。

その場でしばらく休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（住田英次） 本会議を再開します。

～～～～～～～～～～～～～～～

#### 追加日程第11 議案第58号 松前町監査委員の選任について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（住田英次） 追加日程第11、議案第58号松前町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤博徳議員の退場を求めます。

[14番 加藤博徳議員 退場]

○議長（住田英次） 提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第58号について、提案理由を申し上げます。

議員のうちから選任される監査委員の任期が令和5年9月5日をもって満了となったこ

とを受け、監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

住所、伊予郡松前町大字中川原659番地の3、氏名、加藤博徳、生年月日、昭和25年7月29日。参考として本人の経歴を添付しておりますので、御一覧いただきたいと思います。よろしく御審議いただき、御同意賜りますようお願ひいたします。

以上です。

○議長（住田英次） 提案理由の説明を終わります。

議案第58号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第58号を同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は同意することに決定しました。

加藤博徳議員の除斥を解除いたします。

[14番 加藤博徳議員 入場]

○議長（住田英次） お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

閉会に当たり、町長から挨拶があります。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議長の許可をいただきましたので、令和5年第1回臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、今後の議会運営を担う新しい議会の構成が決定されましたこと、誠に御同慶に存じます。新たに就任されました住田議長の下、松前町の発展のため御尽力を賜りますよ

うお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（住田英次） これにて令和5年松前町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後1時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松前町議会臨時議長 稲 田 輝 宏

松前町議会議長 住 田 英 次

松前町議会議員 重 松 知 之

松前町議会議員 池 内 邦 仁

